

目の前で進行するファシズム

新たな「教科書統制」の動き

「日の丸・君が代」に関して「一部の自治体で公務員への強制の動きがある」と記述した実教出版の高校教科書「日本史A」「日本史B」に対して採択妨害が公然と行われています。

「ファシズム」という語句は歴史の時間にのみ登場するはずでしたが、今や私たちの目の前で進行する事態になっています。



東京都・神奈川県は排除

東京都では、都教委がこの記述について、都教委の考え方とは異なるとして、同社の教科書の使用は「適切ではない」とする「見解」を決め、各学校に通知。このため、前年度に続いて選定した学校がなく、採択ゼロとなりました。この「見解」に対しては、101団体（泉北教組を含む）が撤回を求める請願を都教委に提出しています。

昨年度は、同社の教科書を選定する予定だった各学校に「都教委の考え方を踏まえてほしい」と電話するなどして干渉。一昨年度まで数十校で選ばれていた同社の教科書を選定した学校はゼロになっていました。

また神奈川県では、この教科書を申請した28校の校長らに県教委が再考を要求。該当校全てが変更して再申請し、別の教科書が採択されました。

大阪では9校が採択

大阪府教委も「記述が一面的」との見解を全府立校に示していましたが、それでも154校中9校から使用申請が出されました。これに対し、府教委は国歌起立斉唱の職務命令を合憲とした最高裁判決についての補助教材を加えるなど、府教委が各校に補足的な指導を行うことを条件に、採択を決めました。

陰山英男・府教育委員長は会議の中で、「特定の会派の申し入れで（判断を）曲げたとか疑義が生じると、教委の信頼性がうせる。検定を合格しており、不採択に踏み込むのはハードルが高い。学校の考えを否定することにもなる」と発言しました。

同様に埼玉県でも8校で採択されています。

大阪維新の会の干渉

「特定の会派」とは、大阪維新の会府議団をさします。維新の会は、「府議会でも国歌斉唱時の起立などを義務づける条例が成立していることから、『強制』の記述を含んだ教科書の採択は『府という一つの団体の意思に反することになる』と主張。この教科書を採択から除外することや、新しい採択の仕組み作りを求めています。

松井知事も「教育委員会が責任をもって判断すべき問題」としながらも、教科書の記述について「一面的であるのは、確かだと思う」と答えた経過があります。

自民党は国定教科書

これらの背景には、自民党・安倍政権の教育政策があります。自民党教育再生実行本部の「教科書検定の在り方特別部会」は、教科書の記述や検定制度の在り

方を包括的に示す「教科書法」（仮称）の制定を盛り込んだ「中間まとめ」を提言していますが、この方向を許せば、行きつく先は戦前の「国定教科書」です。

このファシズムに向かう動きをとめなければなりません。（マルティン・ニーメラーの詩より）

ナチスが共産主義を攻撃したとき、私は自分が多少不安だったが、共産主義者でなかったから何もなかった

ついでナチスは社会主義者を攻撃した。私は前よりも不安だったが、社会主義者ではなかったから何もなかった

ついで学校が、新聞が、ユダヤ人等々が攻撃された。私はずっと不安だったが、まだ何もなかった

ナチスはいよいよ教会を攻撃した。私は牧師だったから行動した。しかし、それは遅すぎた